



ひょうご共済  
兵庫県共済協同組合

“ひょうご”の中小企業を  
補償でサポート！

2024年3月

生命傷害共済

mi・ma・mo

ケガによる死亡・入通院の幅広いニーズに応える保障



ひょうご共済の **mi・ma・mo** は、兵庫県内の中小企業の皆保障の範囲を選んだり、オプションをセットすることで**ニーズ事業所の福利厚生**や加入者の**生活基盤の確保**にご活

## mi・ma・mo の特徴

保障の対象を**24時間365日**または**就業中のみ**からお選びいただけます。

共済金はすべて共済契約者にお支払いします。<sup>※1</sup>

保障期間は毎月1日から1年ごとの自動継続です。<sup>※2</sup>






### 24時間365日保障のとき

<b>1</b> 仕事中のケガ 	<b>2</b> 出張中のケガ 	<b>3</b> 通勤途上のケガ 
<b>4</b> 交通事故によるケガ 	<b>5</b> 災害 <sup>※3</sup> によるケガ 	<b>6</b> 天災 <sup>※4</sup> によるケガ 
<b>7</b> ご家庭でのケガ 	<b>8</b> 旅行中のケガ 	<b>9</b> スポーツ中のケガ 

# さまが役員・従業員の「ケガ」に備えるための共済 に合わせて加入できる

用いただくための保障制度です。

## 就業中のみ保障のとき

<b>1</b> 仕事中のケガ 	<b>2</b> 出張中のケガ 	<b>3</b> 通勤途上のケガ 
<b>4</b> 仕事中の交通事故によるケガ 	<b>5</b> 仕事中の災害※ <sup>3</sup> によるケガ 	



<b>生存祝金</b> (5年または10年ごと) 	<b>個人賠償責任補償</b> (交通事故傷害保険)  P.8~10	<b>病気・ケガによる 死亡保障</b> 
--	--	---

← 「しっかり保障プラン」 にセットできます。(P.3、4) →

← 「福利厚生プラン」 にセットできます。(P.5、6) →

- ※1：準記名式契約特約（全員付保）、個人賠償責任補償（交通事故傷害保険）はそれぞれお支払い先が異なります。
- ※2：保障開始月は所定のスケジュールにより決まりますので、取扱代理所または当組合までお問い合わせください。
- ※3：災害とは、「建物の火災」、「風災・ひょう災・雪災」、「落雷」、「水災」のことをいいます。
- ※4：天災とは、「地震・噴火およびそれらによる津波」のことをいいます。

# しっかり保障 プラン

## 89歳までの幅広い年齢に対応する ケガにしっかり備えるためのプラン

ケガ入院が  
充実の  
日額1万円

病気死亡  
プラスの  
ワイド保障

ベーシックの  
1/2  
シンプルコース

保障範囲を  
限定し  
充実と節約を  
両立

コース名		ベーシック コース	病気死亡 追加コース	HALFコース	就業中のみ 保障コース <sup>※1</sup>
保障範囲		24時間365日 国内・国外とも	24時間365日 国内・国外とも	24時間365日 国内・国外とも	就業中のみ 国内・国外とも
加入年齢		6~79歳	6~69歳	6~79歳	6~79歳
基本 保障	1 ケガによる 死亡・高度障害	1000万円	1200万円	500万円	1000万円
	2 病気による 死亡・高度障害	-	200万円	-	-
	3 ケガによる 後遺障害 1~14級	1000~40万円	1000~40万円	500~20万円	1000~40万円
	4 ケガによる 手術 入院中の手術 /日帰り手術	10万円/5万円	10万円/5万円	5万円/2.5万円	10万円/5万円
	5 ケガによる 入院 1日目から 365日限度	日額 10000円	日額 10000円	日額 5000円	日額 10000円
	6 ケガによる 通院 1日目から 90日限度	日額 3000円	日額 3000円	日額 1500円	日額 3000円
	月額掛金	1990円	2940円	1000円	910円
オプション (任意加入)	基本保障 + 生存祝金 <sup>※2</sup> 5万円	10年ごと受取 新規加入年齢6~60歳 2380円	3330円	1380円	1300円
		5年ごと受取 新規加入年齢6~65歳 2810円	3760円	1810円	1730円
	個人賠償責任補償 <sup>※3</sup> (2億円限度)	+110円			

※1: 「就業中のみ保障コース」は、天災（地震・噴火・津波）による事故の保障は保障対象外です。

※2: 生存祝金の加入年齢は、基本保障の加入年齢にかかわらず69歳までです。

※3: 死亡保険金額100万円の交通事故傷害保険がセットされています。詳しくはP.8~10をご確認ください。

各コースコードはP.4 [A表]に掲載

# しっかり保障プラン シニア向けコース

コース名	ベーシックコース	病気死亡追加コース			ハーフコース	就業中のみ保障コース <sup>※2</sup>	
		1期	2期	3期 <sup>※1</sup>			
保障範囲	24時間365日 国内・国外とも	24時間365日 国内・国外とも			24時間365日 国内・国外とも	就業中のみ 国内・国外とも	
加入年齢	80～89歳	70～79歳	80～84歳	85～89歳	80～89歳	80～89歳	
新規加入年齢	80～84歳	70～74歳	継続加入のみ	継続加入のみ	80～84歳	80～84歳	
基本保障	1 交通事故・災害による死亡・高度障害	400万円	1200万円	600万円	400万円	200万円	400万円
		上記以外のケガによる死亡・高度障害	200万円	1200万円	400万円	200万円	100万円
	2 病気による死亡・高度障害	-	200万円	200万円	-	-	-
	3 交通事故・災害による後遺障害 1～14級	400～16万円	1000～40万円	400～16万円	400～16万円	200～8万円	400～16万円
		上記以外のケガによる後遺障害 1～14級	200～8万円	1000～40万円	200～8万円	200～8万円	100～4万円
	4 交通事故・災害による手術	入院中の手術 / 日帰り手術 6万円/3万円	10万円/5万円	6万円/3万円	6万円/3万円	3万円/1.5万円	6万円/3万円
		上記以外のケガによる手術 入院中の手術 / 日帰り手術	3万円/1.5万円	10万円/5万円	3万円/1.5万円	3万円/1.5万円	1.5万円/7500円
	5 交通事故・災害による入院 <sup>※3</sup>	1日目から120日限度 日額 6000円	日額 10000円	日額 6000円	日額 6000円	日額 3000円	日額 6000円
		上記以外のケガによる入院 <sup>※3</sup>	1日目から120日限度 日額 3000円	日額 10000円	日額 3000円	日額 3000円	日額 1500円
	6 ケガによる通院	1日目から90日限度 -	日額 3000円	-	-	-	-
月額掛金	2320円	8330円 <sup>※4</sup>	8650円 <sup>※5</sup>	2320円	1160円	1030円	
オプション 任意加入	個人賠償責任補償 <sup>※6</sup> (2億円限度)	+110円					

※1：病気による死亡・高度障害の保障は84歳までしかご加入いただけません。

※2：「就業中のみ保障コース」は、天災（地震・噴火・津波）による事故の保障は保障対象外です。

※3：病気死亡追加コース（1期）の限度日数は365日です。

※4：1、2の死亡・高度障害の各保障金額をそれぞれ100万円減額した場合は5160円、それぞれ150万円減額した場合は3580円になります。

※5：1、2の死亡・高度障害の各保障金額をそれぞれ100万円減額した場合は5490円、それぞれ150万円減額した場合は3900円になります。

※6：死亡保険金額100万円の交通事故傷害保険がセットされています。詳しくはP.8～10をご確認ください。

各コースコードは下記[B表]に掲載

## mi・ma・moコースコード表

A表 (P.3)					C表 (P.5)				
ベーシックC	病気死亡追加C	ハーフC	就業中のみC		ベーシックC	交通事故充実C	充実C	シニアC	
祝金ナシ	1A0 (1A1)	1B0	1C0 (1C1)	1D0 (1D1)	病気死亡ナシ	24時間 就業中のみ	1E0 (1E1) 1F0 (1F1)	1G0 (1G1) 1K0 (1K1)	1A2 1D2
祝金10年ごと	1AA	1BA	1CA	1DA	病気死亡200万円	24時間 就業中のみ	1EA (1EC) 1JA (1JC)	1GA (1GC) 1KA (1KC)	1HA - 1LA -
祝金5年ごと	1AB	1BB	1CB	1DB	病気死亡100万円	24時間 就業中のみ	1EB (1ED) 1JB (1JD)	1GB (1GD) 1KB (1KD)	1HB - 1LB -
B表 (P.4)	ベーシックC	1期	2期	3期	ハーフC	就業中のみC			
病気死亡ナシ	1A2	-	-	1A2	1C2	1D2			
病気死亡200万	-	1B1	1B4	-	-	-			
病気死亡100万	-	1B2	1B5	-	-	-			
病気死亡50万	-	1B3	1B6	-	-	-			

※表の（ ）内のコードは、各コースの70～79歳のコードです。

※表の（ ）内のコードは、各コースの70～79歳のコードです。

コースコードは4ケタで構成されており、上表のコードは1～3ケタ目のコードです。4ケタ目はオプションの個人賠償責任補償がアリの場合「P」、ナシの場合「0」となります。

# 福利厚生 プラン

## 月額500円の掛金のコースから 入院日額1万円のコースまで 事業所の多様なニーズに応えるプラン

本プランにご加入の際は、保障の範囲を24時間365日と就業中のみのいずれかからお選びください。

コース名		ベーシック コース	交通事故保障 充実コース	充実コース	シニアコース		
加入年齢		6~79歳	6~79歳	6~79歳	80~84歳	85~89歳	
新規加入年齢		6~79歳	6~79歳	6~79歳	80~84歳	継続加入のみ	
基本 保 障	1	交通事故・災害による 死亡・高度障害	500万円	1000万円	800万円	400万円	
		上記以外のケガによる 死亡・高度障害	500万円	500万円	800万円	200万円	
	2	交通事故・災害による 後遺障害 1~14級	500~20万円	1000~40万円	800~32万円	400~16万円	
		上記以外のケガによる 後遺障害 1~14級	500~20万円	500~20万円	800~32万円	200~8万円	
	3	交通事故・災害による 手術 入院中の手術 /日帰り手術	5万円/2.5万円	10万円/5万円	10万円/5万円	6万円/3万円	
		上記以外のケガによる 手術 入院中の手術 /日帰り手術	5万円/2.5万円	5万円/2.5万円	10万円/5万円	3万円/1.5万円	
	4	交通事故・災害による 入院 1日目から 365日限度*1 (120日)	日額 5000円	日額 10000円	日額 10000円	日額 6000円	
		上記以外のケガによる 入院 1日目から 365日限度*1 (120日)	日額 5000円	日額 5000円	日額 10000円	日額 3000円	
	5	交通事故・災害による 通院 1日目から 90日限度	日額 2000円	日額 3000円	日額 3000円	-	
		上記以外のケガによる 通院 1日目から 90日限度	日額 2000円	日額 2000円	日額 3000円	-	
	24時間365日保障の月額掛金		1090円	1350円	1840円	2320円	
	就業中のみ保障の月額掛金		500円	610円	840円	1030円	
	オプ シ ョ ン ★ (任 意 加 入)	基本保障 + 病気・傷害による 死亡・高度障害 200万円	24時間365日 保障の 月額掛金	2040円*2 (7430円)	2300円*2 (7690円)	2790円*2 (8170円)	8650円*3
就業中のみ 保障の 月額掛金			1450円*2 (6830円)	1560円*2 (6950円)	1790円*2 (7170円)	7360円*3	
基本保障 + 病気・傷害による 死亡・高度障害 100万円		24時間365日 保障の 月額掛金	1570円*2 (4260円)	1830円*2 (4520円)	2310円*2 (5010円)	5490円*3	
		就業中のみ 保障の 月額掛金	970円*2 (3660円)	1090円*2 (3780円)	1320円*2 (4010円)	4190円*3	
個人賠償責任補償*4 (2億円限度)		+110円					

注1) 保障の範囲を「就業中のみ」に限定する場合、天災(地震・噴火・津波)による事故の保障は保障対象外です。

注2) 本プランの1契約あたりの月額掛金は1000円以上にご設定ください。

\*1: ケガによる入院の保障は、6~79歳と80~89歳(シニアコース)で支払限度日数が異なります。( )内は80~89歳の支払限度日数です。

\*2: 病気・傷害による死亡・高度障害の保障は、新規加入年齢は6~74歳です。また、6~69歳と70~79歳で月額掛金が異なります。( )内は70~79歳の月額掛金です。

\*3: この月額掛金は、他のコースから継続移行いただいた場合のもので、新規にご加入いただけません。

\*4: 死亡保険金額100万円の交通事故傷害保険がセットされています。詳しくはP.8~10をご確認ください。

★: 個人賠償責任補償以外のオプションの新規加入年齢は6~74歳です。(シニアコースは除く)

各コースコードはP.4 [C表]に掲載

mi・ma・moは、定型プランだけでなく、下記の保障を自由に組み合わせ、それぞれの事業所のニーズに合った保障内容によりご加入いただくことができます。

## mi・ma・moの保障（特約）の種類

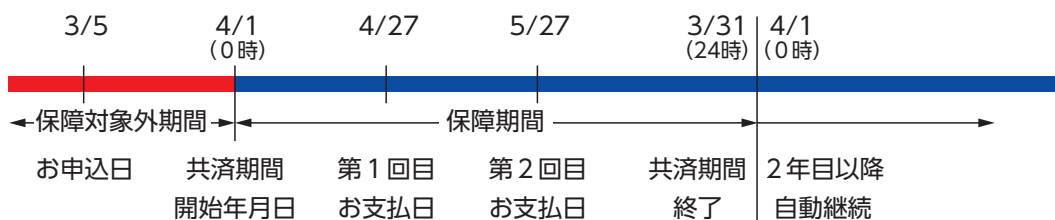
	特約・共済金の名称	特約の内容	加入可能年齢	セット対象
ア	傷害特約 基本保障 ● 傷害死亡共済金 ● 傷害高度障害共済金 ● 傷害後遺障害共済金	共済期間中の傷害（ケガ等）により、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡または高度障害状態となった場合および後遺障害が生じた場合に共済金をお支払いします。	6～89歳	-
イ	生命特約 基本保障 ● 生命死亡共済金 ● 生命高度障害共済金	共済期間中の疾病または傷害（ケガ等）により、死亡または高度障害状態となった場合に共済金をお支払いします。	6～84歳	-
ウ	傷害入院特約 ● 傷害入院共済金 ● 傷害手術共済金	共済期間中の傷害（ケガ等）により入院した場合、入院した日数に対し、共済契約証書記載の日数を限度として、1日につき傷害入院共済金日額をお支払いします。また、共済期間中の傷害（ケガ等）により手術した場合、傷害入院共済金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（日帰り手術）の共済金をお支払いします。	6～89歳	傷害
エ	傷害通院特約（実日数タイプ） ● 傷害通院共済金	共済期間中の傷害（ケガ等）により通院した場合、通院した日数に対し、共済契約証書記載の日数を限度として、1日につき傷害通院共済金日額をお支払いします。	6～79歳	傷害
オ	交通傷害・災害保障特約 ● 交通傷害・災害死亡共済金 ● 交通傷害・災害高度障害共済金 ● 交通傷害・災害後遺障害共済金	共済期間中に「交通事故」「建物の火災」「風災・ひょう災・雪災」「落雷」「台風、暴風雨、豪雨等による洪水等の水災」による傷害（ケガ等）に対して、傷害特約により傷害死亡共済金、傷害高度障害共済金、傷害後遺障害共済金が支払われる場合に、これに追加して共済金をお支払いします。	6～89歳	傷害
カ	交通傷害・災害入院特約 ● 交通傷害・災害入院共済金 ● 交通傷害・災害手術共済金	共済期間中に「交通事故」「建物の火災」「風災・ひょう災・雪災」「落雷」「台風、暴風雨、豪雨等による洪水等の水災」による傷害（ケガ等）に対して、傷害入院特約により傷害入院共済金、傷害手術共済金が支払われる場合に、これに追加して共済金をお支払いします。	同 上	傷害
キ	交通傷害・災害通院特約（実日数タイプ） ● 交通傷害・災害通院共済金	共済期間中に「交通事故」「建物の火災」「風災・ひょう災・雪災」「落雷」「台風、暴風雨、豪雨等による洪水等の水災」による傷害（ケガ等）に対して、傷害通院特約（実日数タイプ）により傷害通院共済金が支払われる場合に、これに追加して共済金をお支払いします。	6～79歳	傷害
ク	交通傷害のみ保障特約	共済期間中に被った傷害（ケガ等）に対して、傷害特約・傷害入院特約・傷害通院特約（実日数タイプ）等における共済金支払要件を交通傷害に限定して共済金をお支払いします。	対象となる特約の加入可能年齢に同じ	傷害
ケ	天災危険保障特約	共済期間中に傷害特約・傷害入院特約・傷害通院特約（実日数タイプ）等における免責事由である「地震・噴火およびそれらによる津波」により生じた傷害（ケガ等）に対して、傷害特約・傷害入院特約・傷害通院特約（実日数タイプ）等において支払われる共済金をお支払いします。	同 上	傷害
コ	就業中の危険のみ保障特約	共済期間中に被った傷害（ケガ等）に対して、傷害特約・傷害入院特約・傷害通院特約（実日数タイプ）等における共済金支払要件を就業中に限定して共済金をお支払いします。	同 上	傷害
サ	準記名式契約特約（全員付保）	共済契約者と一定の関係にある者全員を被共済者とする、5名以上であること、契約時に被共済者が確定しており、かつ、被共済者名簿を備え付けていることすべてを満たす場合、加入申込書の被共済者欄にある項目に該当する内容の記入を省略して加入することができます。 (注)本特約をセットした場合、共済金受取人は被共済者になります。	同 上	傷害
シ	祝金給付特約	共済期間中に所定の要件を満たした場合に、共済契約証書記載の「結婚祝金」、「出産祝金」、「生存祝金」をお支払いします。「結婚祝金＋出産祝金＋生存祝金」、「結婚祝金＋出産祝金」または「生存祝金」から選択いただけます。 生存祝金がセットされた契約を途中で解約した場合、共済金等は支払われません。	6～69歳	傷害・生命
ス	先進医療一時金特約	共済期間中に先進医療による療養を受けた場合に、30万円を限度に先進医療の技術料を先進医療一時金としてお支払いします。なお、共済期間中に1回の支払を限度とします。	同 上	傷害・生命

(注) 特約ごとに共済金額・日額の限度額があり、特約間の組み合わせに制限がある場合があります。詳しくは取扱代理所または当組合までお問い合わせください。

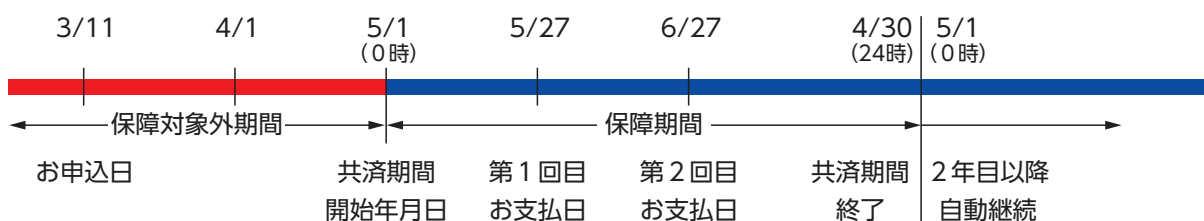
## 共済期間・共済掛金のお支払いについて

- 共済期間は共済期間開始年月日（毎月1日）の午前0時から1年間です。  
ご契約ごとの共済期間開始年月日は、当組合が定めるお申し込みスケジュールに従い決まりますので、取扱代理所または当組合にご確認ください。
- 共済掛金は毎月27日（27日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）にご指定の口座からの口座振替によりお支払いいただきます。（第1回目は共済期間開始年月日の属する月となります。）  
なお、初めて当組合の共済にご加入いただく場合にお預かりする出資金は、第1回の共済掛金の口座振替の際、共済掛金と合算でお支払いいただきます。

### ■月初～おおむね10日までにお申し込みの場合



### ■おおむね11日～月末までにお申し込みの場合



## 共済契約の継続について

- ご契約は1年ごとの自動継続ですので、共済期間ごとのお手続きは不要です。（ご契約の継続加入を希望されない場合は、共済契約満了日の14日前までにお申し出ください。）
- この共済は、共済期間開始年月日時点の被共済者の年齢により、加入できる特約・共済金額・共済掛金が異なります。
- 共済金のお支払い状況（加入当初からを含む）等により、ご契約または特定の特約を継続いただけない場合や共済金額を減額いただく場合があります。
- この共済は、普通共済約款・特約・共済掛金率等の改定を実施することがあります。従いまして、このパンフレットに記載の加入年齢ごとのコースは、将来の保障内容や共済掛金を約するものではありません。



オプション（選んで加入する補償）

**個人賠償責任補償** 賠償事故解決特約付「賠償責任補償特約」（交通事故傷害保険）

こんな場合に保険金をお支払いします。

〈賠償責任補償特約〉

日常生活に起因する偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の補償



ショッピング中にお店の商品を壊してしまった。



自転車で通行人にケガをさせてしまった。



飼犬が他人にかみついてケガをさせてしまった。



ゴルフ中に他のプレーヤーにボールをぶつけてケガをさせてしまった。

+

〈交通事故傷害保険〉

（死亡保険金および後遺障害保険金のみ支払特約）

交通事故等により被保険者の方がケガをされ死亡した場合、または後遺障害を被った場合の補償



車にはねられてケガをした。



駅のホームの階段で転んでケガをした。

◆すでに存在していた身体の障害や病気（骨粗しょう症を含みます。）の影響によりケガの程度が重大となった場合は、その影響がなかった場合に相当する保険金（保険金額に割合を乗じて算出します。）をお支払いします。（ケガの原因が病気のみ起因する場合は保険金支払の対象とはなりません。）

賠償責任補償特約は、兵庫県が自転車賠償保険への加入を義務化した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（2015.10.1施行）に対応しています。

補償内容および保険料

補償内容	賠償責任補償特約	+	交通事故等によるケガ（傷害）	24時間365日 国内・国外とも
	1事故につき <b>2億円</b> 限度 国内事故の示談交渉サービス付		交通事故等によるケガにより死亡した場合	<b>100万円</b>
	保険料：月額 <b>110円</b> （団体割引 10%適用）		交通事故等によるケガにより後遺障害を被った場合 後遺障害の程度に応じて	<b>4~100万円</b>

※上記保険料は被保険者数が100名以上であったことにより団体割引10%を適用したものです。今年度の被保険者が100名に達しなかった場合は、翌年度、団体割引・保険料が変更となります。

被保険者の範囲

賠償責任補償特約	被保険者ご本人・配偶者・同居のご親族・別居の未婚のお子さま
交通事故等によるケガ（傷害）	被保険者ご本人

賠償責任補償特約の示談交渉サービスについて

賠償責任保険金（賠償事故解決特約付帯）の対象となる日本国内において生じた賠償責任について被保険者のお申し出があり、かつ被害者の同意が得られれば、共栄火災は原則として被保険者のために示談交渉をお引受けします。

この場合、共栄火災が選任した弁護士が相手の方との交渉にあたる場合があります。また、賠償事故で保険金が支払われる場合、被害者が保険金相当の損害賠償額を共栄火災へ直接請求することもできます。

【ご注意】

次の場合には、共栄火災は相手の方との示談交渉を行うことができませんのでご注意ください。なお、その場合でも、相手の方との示談交渉等の円満な解決に向けたご相談に応じます。

- ・ 1回の事故につき、被保険者が負担する法律上の損害賠償責任の額が賠償責任保険金額を明らかに超える場合
- ・ 相手の方が共栄火災との交渉に同意されない場合
- ・ 相手の方との交渉に際し、正当な理由なく被保険者が共栄火災への協力を拒んだ場合
- ・ 賠償責任事故について被保険者に対する損害賠償請求に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合

「個人賠償責任補償（交通事故傷害保険）」は共栄火災海上保険株式会社を引受保険会社とする損害保険商品です。

詳しくはP.9、10または保険約款をご覧ください。ご不明な点がございましたらひょうご共済代理所またはひょうご共済にご確認ください。